

# 枚方市みどりの基本計画 第3次アクションプラン

令和6年3月

枚方市

# 目次

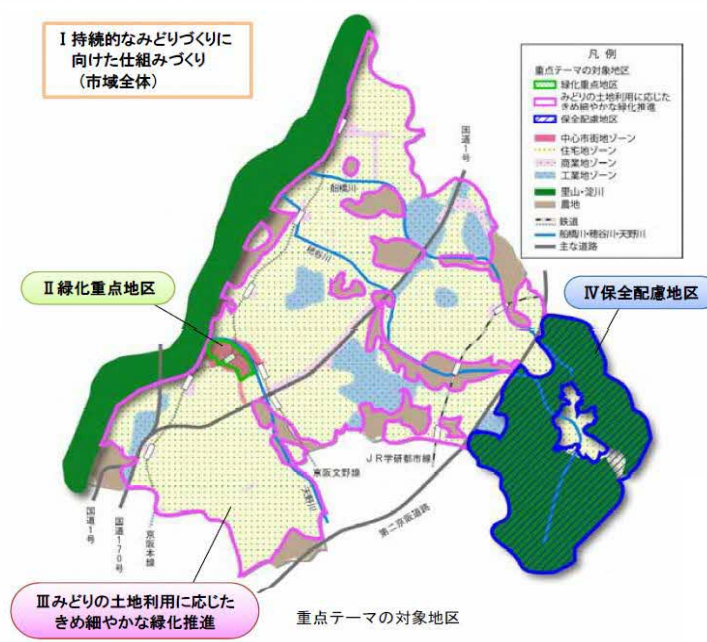
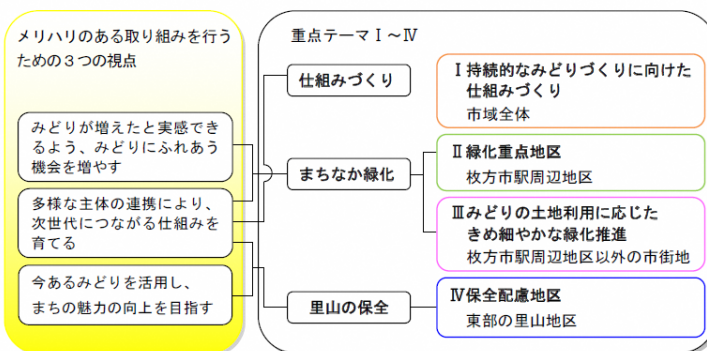
|                               |    |
|-------------------------------|----|
| アクションプランについて                  | 1  |
| 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり   | 4  |
| 重点テーマⅡ：緑化重点地区                 | 15 |
| 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進 | 19 |
| 重点テーマⅣ：保全配慮地区                 | 36 |

# アクションプランについて

枚方市みどりの基本計画(以下、「本計画」という)では、みどりの将来像の実現に向けて、メリハリのある取り組みを行うための3つの視点を考慮し、「仕組みづくり」、「まちなか緑化」、「里山の保全」に重点を置き、特定の地域を対象として「重点テーマ」を設定しています。

本計画では、4つの重点テーマに具体的に取り組むため、新たに着手する取り組みや内容を拡充する取り組みの中で、早期に実施すべきものや個別指標に直接関わるものを抽出し、相乗効果が発揮できるような一連の取り組みをパッケージとして展開しています。

アクションプランでは、重点テーマとして抽出した取り組みの実効性を高めるため、具体的な実施項目やスケジュールを明らかにします。

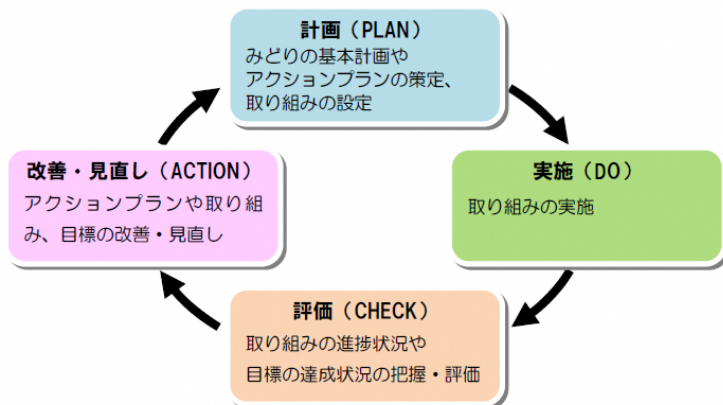


## ■ 進行管理の仕組み

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行い、計画の実効性を高めています。

アクションプランの見直しは、取り組みの進捗状況や目標達成状況を踏まえ、4年ごとを目処に行います。

なお、令和9年度には本計画の中間見直しを行う予定です。



|                 | 平成27年度 (2015)               | 令和元年度 (2019)    | 5年度 (2023)      | 9年度 (2027)                     | 13年度 (2031)     | 17年度 (2035) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|-----------------|-------------|
| 計画 (PLAN)       | ● 本計画の策定<br>● 第1次アクションプラン策定 | ○ 第2次アクションプラン策定 | ○ 第3次アクションプラン策定 | ● 本計画の中間見直し<br>● 第4次アクションプラン策定 | ○ 第5次アクションプラン策定 | ● 計画の改定     |
| 実施 (DO)         |                             | → 取り組みの実施       | → 取り組みの実施       | → 取り組みの実施                      | → 取り組みの実施       | → 取り組みの実施   |
| 評価 (CHECK)      |                             | ●               | ●               | ●                              | ●               | ●           |
| 改善・見直し (ACTION) |                             | ○ アクションプラン見直し   | ○ アクションプラン見直し   | ● 本計画の中間見直し<br>○ アクションプラン見直し   | ○ アクションプラン見直し   | ● 本計画の見直し   |

## ■第3次アクションプランについて

平成28年度から令和5年度までの8年間は、第1次・第2次アクションプランに基づき、新規や拡充の取り組みを進めてきており、下記のとおり、一定の成果が得られています。

次世代につながるみどりづくりを進めるためには、この新規や拡充の取り組みに対し、改善・見直しを行いつつ、継続していくことが必要となります。一方、未実施となっている取り組みについては、その要因やニーズを把握したうえで、実施内容の見直し等が必要と考えられます。

第3次アクションプランでは、令和9年度に予定している本計画の中間見直しに向けて、取り組み内容の継続性やニーズといった視点を加え、みどりのまちづくりを進めてまいります。

| 重点テーマ  | 第1次・第2次アクションプランでの主な成果  |
|--|--|
| I  | 1 - 1 花苗育成事業（花いっぱい健康づくりプロジェクト）の創設（H31～）                          |
|  | 1 - 4 花と緑の園芸楽校の実施（R3～R5）   |
|  | 1 - 5 緑化活動団体支援事業の創設（R2～）   |
|  | 1 - 8 近隣市との連携体制の構築【継続】   |
|  | 1 - 12 「みどりの種類と働き」を追加した環境副読本の拡充（H29～）                            |
|  | 1 - 13 新生児誕生記念苗木の配付する樹種や時期の見直し（R2～R4）                            |
|  | 1 - 15 自動販売機の設置による公園維持費への充当（順次拡大）、<br>公募設置管理制度（Park-PFI）の導入（R5～） |
|  | 1 - 16 公園や駅前花壇等のネーミングライツの公募開始（H30～）                              |
|  | 1 - 18 枚方市開発事業等の手続等に関する条例の見直し（R4.1～）                             |
|  | 1 - 20 未着手・未完成の都市計画公園及び緑地の見直し（H29.12）                            |
| II   | 3 - 12 アダプトプログラムにおける市民公益活動保険の加入受付開始（H30～）                        |
|  | 4 - 6 枚方市駅周辺地区地区計画の決定（R1.10～）                                    |
|  | 4 - 7 枚方市開発事業等の手続等に関する条例の見直し（R4.1～）                              |
|  | 4 - 14 公共公益施設の緑化運用基準の策定（H29.6～）                                  |
| III  | 2 - 24 枚方市ため池管理マニュアルの策定（R3.3～）                                   |
|  | 2 - 28 防災協力農地制度の実施（R3～）  |
|  | 2 - 32 保存樹林保全事業の実施（R3～R5）  |
|  | 2 - 34 保存樹林実態調査の実施（H31～R2）                                       |
|  | 3 - 3 都市公園の整備や改修の実施【継続】  |
|  | 3 - 8 山田池公園内の親水性を兼ね備えた川原広場の整備（H31.3）                             |
|  | 3 - 18 街路樹維持管理方針の策定（R6.3）  |
|  | 3 - 19 アダプトプログラムにおける市民公益活動保険の加入受付開始（H30～）                        |
|  | 4 - 12 小学校の芝生化事業の実施（H28～H29）、学習環境整備 PFI 事業（H28～R2）               |
|  | 4 - 14 公共公益施設の緑化運用基準の策定（H29.6～）                                  |
| 4 - 15 学校のみどりの維持管理の質の向上を目的とした職員向け講習会の実施（H29） |  |
| IV   | 2 - 1 枚方市里山保全基本計画の改定（H29.3）                                      |
|  | 2 - 2 里山の保全・活用のモデル地区の導入（R3～）                                     |
|  | 2 - 5 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用、里山保全活動補助事業の実施【継続】                     |
|  | 2 - 13 森林スペシャリスト育成講座の実施（H30～R2）                                  |

| 実施した取り組み                      | 評価 A<br>概ね実施した | 評価 B<br>実施したが、一部<br>不十分であった | 評価 C<br>未実施 | 合計 |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------|----|
| 第1次アクションプラン<br>（平成28年度～令和元年度） | 43             | 9                           | 1           | 53 |
| 第2次アクションプラン<br>（令和2年度～令和5年度）  | 49             | 5                           | 2           | 56 |

## ■アクションプランの見方について

本アクションプランは、「みどりの基本計画」に記載の取り組み内容と、第3次アクションプランで実施予定の内容を記載しています。

### <みどりの基本計画の取り組み概要>

みどりの基本計画（P44～P74）に記載の取り組みを重点テーマごとに記載しています。

### 重点テーマ○：○○○○

基本方針：(○) ○○○○

取り組みの基本方向：(○) ○○○○

みどりの基本計画策定時点での取り組み種別です。  
(みどりの基本計画 P44 参照)

|       |             |      |                       |   |          |     |    |    |
|-------|-------------|------|-----------------------|---|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | ○-○ ○○○○    | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民  | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | ○○○○        |      |                       | ○   | ○        |     |    | ●  |
|       |             |      | 担当                    | ○○○○  |          |     |    |    |
| 概要    | ○○○○を検討します。 |      |                       | みどりの基本計画記載の取り組み内容のため、<br>第1次・第2次で実施済みの内容も含まれます。 |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考 |
|------------------------|------------------------|-------|-------|-------|----|
|                        | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |    |
| ○○○○                   | (続) ○○○○               |       |       |       |    |

第1次～第2次  
アクションプラン  
での主な実績  
を記載していま  
す。

### <第3次アクションプランにおける取り組み内容>

上記の内容をもとに令和6年度から令和9年度にかけて実施する内容を記載しています。

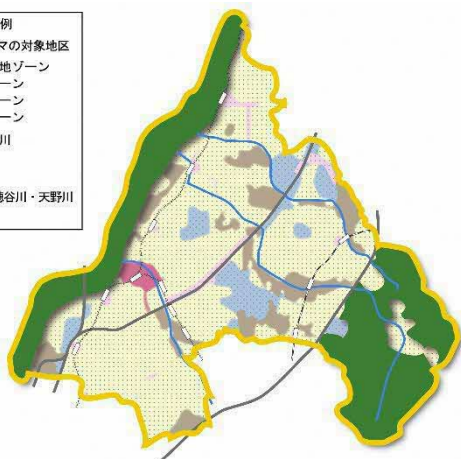
取り組みの具体化にあたっては、前述の「第3次アクションプランについて」に示す方針をもとに策定しております。

# 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

## ■考え方

持続可能で効果的なみどりづくりを進めるためには、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携できる体制づくりや、それを継続的に支援していく仕組みづくりが求められます。

市域全体を対象として、「持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり」をすすめるため、重点テーマとして設定します。



## ■実施する取り組み

### ① 活動の第一歩を踏み出す取り組み

- 1-11 みどりについて学びを深める機会の充実
- 1-14 市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出

### ④ 情報提供とPRの取り組み

- 1-10 みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実
- 1-12 みどりに関する学校教育の充実

### ② 活動を促進するための前提条件を整える取り組み

- 1-1 市民活動の誘発と支援
- 1-4 市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成
- 1-5 市民活動への支援内容の充実・強化
- 1-7 多様な主体のプラットフォームづくり
- 1-13 花や苗木などの提供促進

### ⑤ 一緒に活動するための標準的なルールを作成し普及する取り組み

- 1-6 協働によるみどりづくりのルールの作成と普及・啓発

### ③ いろいろな楽しみを提供できる企画、活動の場をつくる取り組み

- 1-2 市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の検討

### ⑥ 財源確保や効果的・効率的な事業展開のための取り組み

- 1-15 みどりづくりの財源の拡充検討
- 1-16 みどりのスポンサー制度の導入検討
- 1-18 小規模公園の統廃合の検討

## ■個別指標

| 指標                                  | 現況<br>令和5年度(2023) | 第3次目標年次<br>令和9年度(2027) |
|-------------------------------------|-------------------|------------------------|
| みどりに関する市民団体数 <sup>※1)</sup>         | 257 団体            | 260 団体 (現状維持)          |
| 複数の主体のプラットフォームへの参加人数 <sup>※2)</sup> | 119 人             | 120 人 (現状維持)           |
| みどりに関する講習会への参加者数 <sup>※3)</sup>     | 285 人             | 300 人 (増加)             |

- ※1) アダプトプログラム、里山保全やみどりづくりに関する市民団体数
- ※2) 行政+複数事業者(団体等)から行われるプラットフォーム(会議体)への参加人数
- ※3) 緑化講習会、菊づくり連続講座、森林ボランティア育成事業等の参加人数

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-1 市民活動の誘発と支援   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       | ●    | ○   | ○  | ●  |
|       | みどりづくりへの参加促進   |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 市民がみどりに関する活動に参加するきっかけにつながり、みどりへの関心が高まるよう、市民団体との協働によるボランティア講座の開催やボランティア体験制度の導入など、市民団体の創設支援や育成を進めます。 |      |               |         |      |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績            | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)          |       |       |       | 備考  |
|-----------------------------------|---------------------------------|-------|-------|-------|---|
|                                   | 令和6年度                           | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 花いっぱい健康づくりプロジェクト(花苗育成事業)の創設(H31～) | (続) 講習会の開催や活動支援等によるみどりづくりへの参加促進 |       |       |       | ○みどりへの関心が高まるよう様々な講習会等を行う。<br>○市民団体による緑化活動への支援を行う。 |

### <具体的な取り組み内容例>

○みどりに関する講習会の開催



○花いっぱい運動の実施



○花いっぱい健康づくりプロジェクトの実施



○市民協働による本庁花壇の維持管理



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

| 取り組み名 | 1-2 市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討<br>【拡充】  | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|-------|---|-----------------------|---------------|------|-----|----|----|
|       |   |                       | ○             | ●    | ○   | ○  | ●  |
|       | みどりづくりへの参加促進  | 担当                    | みち・みどり室、環境政策課 |      |     |    |    |
| 概要    | 市民がみどりづくりに取り組む動機付けとなり、市街地における緑化やみどりの保全活動がより一層促進されるよう、みどりのシンポジウムや講演会、コンテスト、緑花市場、菊花展といったみどりに関するイベントなどを定期的に開催します。また、アダプトプログラムや里山保全ボランティアなどのみどりに関わる取り組みや優れた緑化事例に対する表彰制度の創設を検討します。 |                       |               |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                        | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考  |
|---|--------------------------|-------|-------|-------|---|
|   | 令和6年度                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 緑化フェスティバルや菊花展、その他公園でのイベント開催(通年)               | (続) みどりに親しめるイベントの開催      |       |       |       | 緑化フェスティバルや菊花展などのイベント開催、公園アダプト団体の枚方市ボランティア表彰などへの推薦を行う。 |
| みどりのシンポジウムの開催(H30.3)                          | (続) みどりづくりに関する各種表彰への推薦   |       |       |       |   |
| 平成19年から緑のカーテンコンテスト(団体・個人部門)を実施。令和5年度は183件の応募。 | (続) 緑のカーテンの普及促進及びコンテスト実施 |       |       |       | 地球温暖化・ヒートアイランド対策として緑のカーテンの普及促進を行う。                    |

### ＜具体的な取り組み内容例＞

○緑化フェスティバルや菊花展の開催



毎年4月頃開催の緑化フェスティバル(ニッパーク岡東中央)



毎年秋開催の「ひらかた菊花フェスティバル」(枚方市役所周辺、ニッパーク岡東中央、市民の森、枚方宿地区など)

○緑のカーテンコンテストの実施



緑のカーテンとは、夏の暑い時期に日当たりの良い窓をつる性植物でカーテンのように覆うものです。ゴーヤや琉球アサガオなどいろいろな植物を利用することができます。

枚方市では、緑のカーテンの普及促進の一環として、平成19年から「緑のカーテンコンテスト」を実施しています。

令和5年

団体部門最優秀賞(株式会社くらこん枚方工場)



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>

取り組みの基本方向：1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

|       |  |                       |         |          |     |    |    |
|-------|--|-----------------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-4 市民団体との協働による<br>みどりづくりのリーダー等の育成<br>【新規】                   | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |                       | ○       | ●        |     |    | ●  |
|       | みどりづくりの活動を促進するための支援  | 担当                    | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 市民がみどりづくりに気軽に楽しく取り組むことができるよう、みどりづくりのリーダーや専門家、アドバイザーの育成を進めます。 |                       |         |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績           | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)    |       |       |       | 備考  |
|----------------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|---|
|                                  | 令和6年度                     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 種から花苗を育てる技術を学ぶ花と緑の園芸楽校を実施(R3～R5) | (続) 講習会の実施等によるみどりづくりの人材育成 |       |       |       | ○園芸楽校での経験を活かした新たな緑化講習会を実施。<br>○小菊栽培講習会などを実施し、専門性の高いスキルを持つ人材育成を行う。 |

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>

取り組みの基本方向：1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

|       |   |                       |               |          |     |    |    |
|-------|---|-----------------------|---------------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-5 市民活動への支援内容の<br>充実・強化<br>【拡充】  | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民            | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |                       |               |          |     |    | ●  |
|       | みどりづくりの活動を促進するための支援   | 担当                    | みち・みどり室、農業振興課 |          |     |    |    |
| 概要    | 市民によるみどりづくりが一層進むよう、必要な資機材の貸出、専門家・アドバイザーの派遣制度など、みどりづくりを支援するためのメニューの充実・強化を進めます。 |                       |               |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考  |
|--|--------------------------|-------|-------|-------|---|
|  | 令和6年度                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 緑化活動団体支援事業の実施(R2～)<br>事業チラシ・HPの見直し(R5) | (続) 緑化活動団体支援事業のPR・実施     |       |       |       | 事業PRやニーズに応じたメニューの検討を行い、みどりづくりの活動支援を進める。       |
| 樹木粉砕機の貸出事業の実施(H30～)                    | (続) 樹木粉砕機の貸出による里山保全の活動支援 |       |       |       | 保全配慮地区内で発生した間伐材等の有効利用を促進するため、チップ化する小型の粉砕機を貸出。 |

#### <緑化活動団体支援事業について>

みどりの活動に取り組む団体がレベルアップに励むための下記費用の一部を枚方市が援助しています。

- 講習会の開催費用
- 専門家の派遣費用
- 施設見学や資料等の購入費用

#### <樹木粉砕機の貸出事業について>

竹を樹木粉砕機でチップ化する様子



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：（１）次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：１）市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-6 協働によるみどりづくりのルールの作成と普及・啓発   | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ●       | ●    | ○   | ○  | ●  |
|       | みどりづくりの活動を促進するための支援  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 市民が自ら、みどりづくりを進めるときに活用できる、基本的な姿勢や共通のルールを示した「枚方みどりの心得」を市民、市民団体、大学とともに作成し、普及・啓発を進めます。 |      |               |         |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                  | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)    |       |       |       | 備考                      |
|---|---------------------------|-------|-------|-------|-------------------------|
|   | 令和6年度                     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                         |
| 市民や市民団体、学生で構成されたひらかたGreenワークショップにて「枚方みどりの心得」作成(H26～H27) | (続) 講習会等での「枚方みどりの心得」の普及啓発 |       |       |       | 継続して「枚方みどりの心得」の普及啓発を行う。 |

＜「枚方みどりの心得」とは＞（「みどりの基本計画」P参考-28より抜粋）

○「枚方みどりの心得」は、市民がみどりづくりを進めるときに「どのような目的を持って、どのような気持ち・姿勢で、どのようなルールのもとで、どのような楽しみを見つけて取り組めばよいか」を表現したものです。また、市民が自ら企画するとき、参加を呼びかけるとき、円滑に活動を進めるとき、困ったときなどに参照できる共通認識（ルール・申し合わせ）でもあります。

○この心得は、みどりに係る市民活動の標準的な考え方を示すものであり、実際の活動グループそれぞれで手を加えて活用することを想定しています。

## 枚方みどりの心得

～自らのため、みんなのため、

みどりを誇れる枚方～

- ①みどりで、人・まち・未来をつなげよう
- ②みどりを、みんなの笑顔で広げよう
- ③みどりと人に優しく、安全に活動しよう
- ④みどりと共に、みんなで楽しもう

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

|       |  |               |               |      |     |    |    |
|-------|--|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-7 多様な主体のプラットフォームづくり 【拡充】   | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  | ●実施<br>○支援・参加 | ○             | ○    | ○   | ○  | ●  |
|       | みどりづくりの活動を促進するための支援  | 担当            | みち・みどり室、農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が情報を共有し、連携しながらみどりづくりの活動が進められるよう、各団体が集まって活動できる場の提供や市民団体と地権者の調整会議を開催するなど、多様な主体が連携できる場としてプラットフォームづくりを進めます。</p> <p>特に東部の里山では、津田地区森づくり推進委員会や穂谷森づくり委員会の継続開催、里山保全活動団体との意見交換会の開催など、行政のコーディネートによる市民団体と地権者間のプラットフォームづくりを進めます。</p> |               |               |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                     |       |       |       | 備考   |
|---------------------------------------|--|-------|-------|-------|--|
|                                       | 令和6年度                                      | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| みどりのプラットフォームの立ち上げ(H29～R1)及び自主運営化(R2～) | (続) みどりに関する多様な主体との連携                       |       |       |       | 複数の市民団体や事業者等と連携した事業(花いっぱい健康づくりプロジェクト、緑化フェスティバル等)を実施する。 |
| 各地区の森づくり委員会や意見交換会の開催(通年)              | (続) 津田地区及び穂谷森づくり委員会、里山ボランティア活動団体との意見交換会の開催 |       |       |       | 各委員会及び意見交換会を年1回程度継続開催。                                 |

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

|       |   |               |               |      |     |    |    |
|-------|---|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-10 みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実 【拡充】  | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   | ●実施<br>○支援・参加 | ○             | ●    | ○   | ○  | ●  |
|       | 新たな周知方法や浸透を深める手法の検討   | 担当            | 環境政策課、みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>みどりの普及啓発をより一層進めるため、ホームページの充実や市広報・フリーペーパーへの掲載、アダプトプログラムや緑化支援制度のPRなど、みどりに関する情報や提供手段の強化・充実を図るとともに、市民がお互いに花づくりなどの情報交換ができる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、市民意識調査や緑地・緑被率調査、枚方ふるさといきもの調査など、市民団体などとの協働によるみどりの実態調査を定期的実施し、情報の充実や共有を進めます。</p> |               |               |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績    | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|---------------------------|------------------------|-------|-------|-------|--|
|                           | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 第7回枚方ふるさといきもの調査を実施(R4～R5) | (続) 枚方ふるさといきもの調査の実施    |       |       |       | ○自然環境調査「枚方ふるさといきもの調査」を約5年ごとに実施。                      |
|                           | (続) 自然環境に関する情報提供の充実    |       |       |       | ○サブリ村野ではパネル展示による情報発信を実施。                             |
| ニッパーク岡東中央へデジタルサイネージ設置(R4) | (続) みどりに関する情報提供の充実     |       |       |       | ○ホームページや広報ひらかた、SNS、デジタルサイネージ等を活用したみどりに関する情報提供の充実を図る。 |
| 緑被率調査の実施(R5)              | (続) みどりに関するアンケート実施     |       |       |       | ○緑被率調査を約4年ごとに実施。                                     |
|                           | (続) 緑被率調査の実施           |       |       |       |  |

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：（１）次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：２）みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-11 みどりについて学び理解を深める機会の充実  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       | ○    | ○   | ○  | ●  |
|       | 新たな周知方法や浸透を深める手法の検討  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 市民などがみどりについて学び理解を深められるよう、みどりに関する講習会の開催やみどりの相談窓口の充実、市職員による出前講座のメニュー充実に取り組み、本市のみどりやみどり全般について学べる場づくりの検討を進めます。 |      |               |         |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績           | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)    |       |       |       | 備考                               |
|----------------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|----------------------------------|
|                                  | 令和6年度                     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                  |
| 種から花苗を育てる技術を学ぶ花と緑の園芸楽校を実施(R3～R5) | (続) みどりの相談窓口や講習会、出前講座等の実施 |       |       |       | ○みどりの相談窓口や各種講習会、出前講座を継続して実施していく。 |

<具体的な取り組み内容例>

○緑化講習会



○小菊栽培講習会



○花しょうぶ株分け講座



○緑化フェア（市民の森）



○寄せ植え講習会（市民の森）



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

|       |   |               |               |      |     |    |    |
|-------|---|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-12 みどりに関する学校教育の充実 【新規】  | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   | ●実施<br>○支援・参加 | ○             |      |     | ○  | ●  |
|       | 新たな周知方法や浸透を深める手法の検討   | 担当            | みち・みどり室、教育指導課 |      |     |    |    |
| 概要    | 環境学習や歴史学習などの学校教育の場においてみどりが積極的に活用されるよう、本市のみどりの特徴やみどりの効果などを追加した環境副読本の拡充検討や、大学でのみどりに関する公開講座などを行い、みどりに関する学校教育を充実させます。 |               |               |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                      | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考  |
|---|--------------------------|-------|-------|-------|---|
|   | 令和6年度                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 「みどりの種類と働き」を追加した環境副読本の拡充(H29)                               | (続) みどりや公園に関する出前講座等の実施   |       |       |       | みどりや公園に関する出前講座のほか、PBL(課題解決学習)で探求するテーマ提供を実施。 |
| 菊のひらかた・菊咲かそう体験事業の参加63校(公立幼稚園を除く全校)、学校園向け花いっぱい運動の参加37校(R5実績) | (続) 学校園での菊づくりやみどりづくりへの支援 |       |       |       | 菊のひらかた・菊咲かそう体験事業、学校園向け花いっぱい運動の実施。           |

### ＜具体的な取り組み内容例＞

○みどりに関する出前講座



○公園に関する出前講座



○菊のひらかた・菊咲かそう体験事業



幼児・児童・生徒等が栽培した菊は菊花展等に飾花しています。



○学校園向けの花いっぱい運動



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

|       |   |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-13 花や苗木などの提供推進  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       | ○    |     |    | ●  |
|       | みどりとふれあう機会の充実   |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>多くの人が花やみどりとふれあう機会が増えるよう、緑化イベントの実施時やアダプトプログラム参加時などに、市民や市民団体への花の種・苗・苗木の配布を継続的に実施します。また、市民や市民団体による花苗育成事業の導入を検討します。</p> <p>新生児誕生記念苗木は、配付する樹種の充実を図り、また花苗や花種の提供機会の増加について検討します。</p> |      |               |         |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績         | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|--------------------------------|------------------------|-------|-------|-------|--|
|                                | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 新生児誕生記念苗木の配付する樹種や時期の見直し(R2～R4) | (続) 新生児誕生記念苗木等の配付      |       |       |       | 新生児誕生記念苗木等の配付、花いっぱい健康づくりプロジェクト(花苗育成事業)を継続的に実施。 |
|                                | (続) 花苗育成事業の実施          |       |       |       |  |

### ＜新生児誕生記念苗木の配付＞

新生児の出生届を枚方市に提出された方を対象に記念苗木の配付を行っています。家庭で苗木を育てる体験を通じて、みどりづくりの楽しさやみどりの魅力などを感じていただくことで、子育て世帯へのみどりの普及啓発を進めます。

樹種は、人気のある樹種や育てやすい観葉植物を中心としたレモン、ブルーベリー、パキラ、ガジュマル、ゴールドクレストの5種類(R5実績)です。

配付は、緑化フェスティバルと菊花展に合わせて年2回行っています。普段は公園の維持管理を直営で行っている職員も配付に携わっており、配付時には苗木の育て方などみどりの相談にも応じています。



### ＜花いっぱい健康づくりプロジェクト(花苗育成事業)＞

福祉関係施設をはじめとする施設や企業等において、種から花苗を育てていただくプロジェクトです。花を種から育ててみることで、みどりと触れ合う楽しさを感じ、心と身体が健康になることを目指します。

育てた花苗の約半数は、市内で活動する公園アダプト活動団体へ譲渡し、アダプト団体が地域の公園で植え替えを行います。

市職員が施設を訪問し、花の種など資材の提供だけでなく、譲渡後の花苗の植え方や管理方法のレクチャーなど技術的なサポートまで行っています。



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

|       |   |      |               |               |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-14 市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出  | 【新規】 | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ●             | ●    |     |    | ○  |
|       | みどりとふれあう機会の充実   |      | 担当            | みち・みどり室、農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 優れたみどりや地域の隠れた資源を発掘し、新たなみどりの魅力を発見・創出するため、市民や市民団体との協働による優れたみどりの調査や見学・体験ツアーの開催、見学・体験ルートマップやみどりの楽しみ方のマニュアルの作成などを行います。 |      |               |               |      |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)         |       |       |       | 備考  |
|---------------------------------------|--------------------------------|-------|-------|-------|---|
|                                       | 令和6年度                          | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| みどりを楽しむための<br>菊苗育成講座の<br>動画作成(R2)     | ● (新) みどりを楽しむためのマニュアル等の作成・普及啓発 |       |       |       | 市民がみどりを楽しむことができるよう、新生児誕生記念苗木の育て方マニュアル等の作成を行う。 |
| 連続講座の受講生を対象とした市民の森への見学ツアー開催(R5)       | ● (続) みどりとふれあう散策等のイベント開催       |       |       |       | ○里山ウォーキングや花しようぶガイドツアーなどの散策イベントを開催。            |
| 王仁公園等の5公園を対象とした指定管理者によるフォトコンテスト開催(R5) | ● (続) みどりに関するマップや楽しみ方等の普及啓発    |       |       |       | ○公園のマップや楽しみ方のHP公開、いこいこマップの販売を実施。              |

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：3) 新たな財源の確保と効率的な事業展開

|       |   |      |               |                    |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|--------------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-15 みどりづくりの財源の拡充検討   | 【新規】 | 実施主体          | 市民                 | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |                    |      |     |    | ●  |
|       | 財源確保の仕組みづくり   |      | 担当            | 広報プロモーション課、みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | みどりの保全や創出、育成に関わる活動に対する支援や取り組みを継続的に実施していくため、花と緑のまちづくり基金やふるさと寄附金などの拡充、公園に設置する自動販売機や冊子販売などの市の販売物の一定割合を緑化推進や緑地保全に使用する制度の導入を検討します。 |      |               |                    |      |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                    | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                 |       |       |       | 備考  |
|---|--|-------|-------|-------|---|
|   | 令和6年度                                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| ふるさと寄附金による花と緑のまちづくり基金の財源確保(H28～)<br>花と緑のまちづくり基金HPの見直し(R5) | ● (続) 花と緑のまちづくり基金への寄附に関するPR実施          |       |       |       | ふるさと寄附金の拡充を目指す。                               |
| 公募設置管理制度(Park-PFI)の導入(R5～)                                | ● (続) 自動販売機の設置やPark-PFI等による公園維持管理の財源確保 |       |       |       | 自動販売機の設置増などにより、みどりの拠点となる公園の維持管理に要する財源確保に取り組む。 |

## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：（１）次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：３）新たな財源の確保と効率的な事業展開

|       |  |      |                       |         |          |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-16 みどりのスポンサー制度の導入<br>検討  | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 財源確保の仕組みづくり  |      | 担当                    | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 緑化推進に民間力を活用していく観点から、ネーミングライツの販売や広告・社名入りの街路樹・花壇設置など、事業者などと連携したみどりのスポンサー制度の導入を検討します。 |      |                       |         |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                    | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考   |
|---|-------------------------|-------|-------|-------|--|
|   | 令和6年度                   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| ネーミングライツの<br>公募開始<br>○公園 :H30～<br>○駅前花壇:H30～<br>○公園施設:R5～ | （続）公園・公園施設等のネーミングライツの実施 |       |       |       | みどりに関わる募集施設の<br>拡大とネーミングライツパ<br>ートナーの増加を目指す。 |

### <「ネーミングライツ」とは>

市との契約により、事業者等が市の施設などに愛称等を付与することができる権利（命名権）のこと。（みどりの基本計画P参考-34より抜粋）

ニッペパーク岡東中央

契約期間：平成31年4月1日～令和11年3月31日



## 重点テーマⅠ：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

基本方針：（１）次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

取り組みの基本方向：３）新たな財源の確保と効率的な事業展開

|       |   |      |                       |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 1-18 小規模公園の統廃合の検討                                     | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 効率的な事業展開  |      | 担当                    | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 地域ニーズに応じた機能を最大限に発揮し、市民が利用しやすい公園にするため、小規模公園の統廃合を検討します。 |      |                       |         |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績               | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |          |          |       | 備考  |
|--------------------------------------|------------------------|----------|----------|-------|---|
|                                      | 令和6年度                  | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和9年度 |   |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>見直し(R4.1) | （続）小規模公園等の活用策の検討       | （新）事業化検討 | （新）事業の実施 |       | 小規模公園の活用策につ<br>いてモデルケースでの検<br>討を行い、事業化を目指<br>す。 |



# 重点テーマⅡ：緑化重点地区

## ■考え方

「緑化重点地区」は重点的に緑化の推進配慮を加えるべき地区であり、本計画では枚方市駅周辺を指定します。枚方市駅周辺は、バスターミナルや市役所をはじめとした公共公益施設、商業施設が集積し、数多くの市民が訪れることから、本市のシンボルと言える場所であり、実施した取り組みの他の地区への波及効果が最も期待できる場所です。また、「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の具体化を図りその実現に向けた取り組みが進められており、再整備が見込まれる地区のため、重点テーマとして設定し取り組みを進めていきます。



## ■実施する取り組み

### ① 仕組みづくりに関する取り組み

- 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討

### ③ 維持管理に関する取り組み

- 3-12 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進

### ② 多様なみどりの創出に関する取り組み

- 4-6 ゆとりを感じる緑化空間の形成促進
- 4-8 敷地内の多様なみどりの創出



イメージ図

## ■個別指標

| 指標                                      | 現況<br>令和5年度(2023) | 第3次目標年次<br>令和9年度(2027) |
|---|-------------------|------------------------|
| 壁面緑化、屋上緑化の実施件数                          | 4件(累積)            | (増加)                   |
| 地区計画・緑地協定など、敷地の緑化を義務付けた区域数              | 1件(累積)            | (増加)                   |
| 道路境界から3m以内に設置する緑化面積の増加件数 <sup>※1)</sup> | 1件(累積)            | (増加)                   |

※1) 地区内で新築・増改築を行う際に、現況よりも沿道部の緑化面積が増加した物件数


## 重点テーマⅡ：緑化重点地区

基本方針：（３）身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：１）公園の充実

|       |   |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-12 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ●       | ●    | ●   | ●  | ●  |
|       | 適切な維持管理   |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 愛着の持てる公園や緑地となるよう、アダプトプログラムについて支援メニューの充実や活動内容・参加方法の周知・PRを進め、地域住民や事業者による公園等の維持管理を促進します。 |      |               |         |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績     | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                                   |
|----------------------------|--|-------|-------|-------|--------------------------------------|
|                            | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                      |
| 公園アダプト団体への清掃用具の貸与や花苗提供(通年) | (続) 市民や事業者との協働による緑化活動の促進及び支援<br> |       |       |       | 公園や本庁花壇等の市民協働による維持管理活動について促進及び支援を行う。 |



## 重点テーマⅡ：緑化重点地区

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |  |      |               |                          |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|--------------------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-6 ゆとりを感じる緑化空間の形成促進   | 【新規】 | 実施主体          | 市民                       | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |                          |      | ○   |    | ●  |
|       | 商業地の緑化   |      | 担当            | 都市計画課、みち・みどり室、市駅周辺まち活性化部 |      |     |    |    |
| 概要    | 多くの人が集まる駅周辺の歩行空間を中心に、建物のセットバックやみどりの配置の工夫、演出などにより、目に見えるみどりを増やし、ゆとりを感じる緑化空間を形成するため、緑地協定の締結や地区計画の策定、駅前広場の植栽充実、駅構内の緑化などを促進します。 |      |               |                          |      |     |    |    |

### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考                                 |
|------------------------|---|-------|-------|-------|------------------------------------|
|                        | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                    |
| 枚方市駅周辺地区地区計画の決定(R1.10) | (続) 地区計画の策定等の検討<br>           |       |       |       | 枚方市駅周辺再整備に合わせて、みどりを感ぜられるまちづくりを目指す。 |
|                        | (続) 地域性を考慮した効果的な緑化空間の形成促進<br> |       |       |       |                                    |

### ＜枚方市駅以外の取り組み＞

#### ○樟葉駅前広場の環境整備（R5）

多くの人が集まる樟葉駅前に天然芝生の広場を整備することにより、目に見えるみどりを増やし、ゆとりを感じる緑化空間の創出に取り組みました。

（令和6年5月頃から供用予定）

芝生広場の維持管理にあたっては広場のネーミングライツを募集したほか、デジタルサイネージを設置し広告収入により財源を確保する予定です。




## 重点テーマⅡ：緑化重点地区

基本方針：(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：2) 商業地・工業地の緑化

|       |  |      |                       |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討<br>商業地の緑化  | 【拡充】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●                     |         |      | ●   |    | ●  |
|       |  |      | 担当                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種の選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として新たな緑化条例の導入を検討します。<br>また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。 |      |                       |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績               | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                                |
|--------------------------------------|--|-------|-------|-------|-----------------------------------|
|                                      | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                   |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>見直し(R4.1) | (続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導<br> |       |       |       | 条例に基づいた緑化指導を実施することにより、一定の緑地を確保する。 |

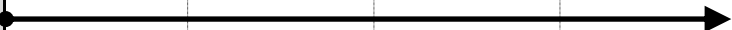
## 重点テーマⅡ：緑化重点地区

基本方針：(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：2) 商業地・工業地の緑化

|       |   |      |                       |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-8 敷地内の多様なみどりの創出<br>商業地の緑化   | 【継続】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●                     |         |      | ●   |    | ●  |
|       |   |      | 担当                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 限られたスペースの中での緑化を進めていく必要があることから、花と緑のまちづくり事業などを活用し、地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援します。 |      |                       |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                   |
|--|--|-------|-------|-------|----------------------|
|  | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                      |
| 花と緑のまちづくり事業<br>○第1次: 8件実施<br>○第2次: 12件実施 | (続) 花と緑のまちづくり事業による支援<br> |       |       |       | 事業PRにより、まちなか緑化を促進する。 |

＜「花と緑のまちづくり事業」について＞

まちなかの身近な花と緑を増やすため、新たに自宅等で行う緑化整備費用を補助しています。

(上限あり・条件あり)

- 花壇整備
- 生垣緑化
- 駐車場緑化
- 壁面緑化
- 屋上緑化
- オープンガーデン



## 重点テーマⅡ：緑化重点地区

基本方針：(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：3) 公共公益施設の緑化

|       |   |      |                       |                        |      |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|------------------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討  | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民                     | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 公共公益施設のみどりの創出   |      | 担当                    | みち・みどり室、建築課、各公共公益施設所管課 |      |     |    |    |
| 概要    | 公共公益施設内の緑化を積極的に推進するため、現状を勘案しつつ、新築時の緑化率目標を現行の20%から30%へ引き上げることを検討し、運用基準を作成します（改築・増築時は現行の20%）。 |      |                       |                        |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)     |       |       |       | 備考                   |
|--|----------------------------|-------|-------|-------|----------------------|
|  | 令和6年度                      | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                      |
| 公共公益施設の緑化運用基準を30%に引き上げ策定(H29)<br>新基準にて枚方市総合文化芸術センターを整備 | (続) 公共公益施設の緑化運用基準に基づく緑化の推進 |       |       |       | 基準に基づく緑化指導及び施設整備の実施。 |
|  |                            |       |       |       |                      |

＜枚方市総合文化芸術センターについて＞

枚方市では、緑化率目標を30%に引き上げた新基準に基づき、総合文化芸術センター（令和3年8月オープン）の整備を行いました。本センターは、深い庇による日射遮蔽、芝生広場の整備による日照の照り返し防止及び自然光の積極的な利用など優れた環境性能を持つことが評価され、令和4年度おおさか環境にやさしい建築賞において大阪府知事賞を受賞しました。また、都市環境の改善等に繋がる緑化への取り組みが評価され、第16回おおさか優良緑化賞において大阪府知事賞及び生物多様性賞を受賞しました。

その他、第41回大阪都市景観建築賞において審査員特別賞、第11回みどりのまちづくり賞において一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞を受賞しました。

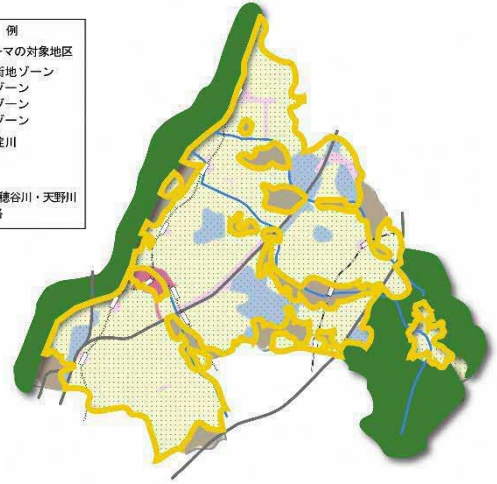


# 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

## ■考え方

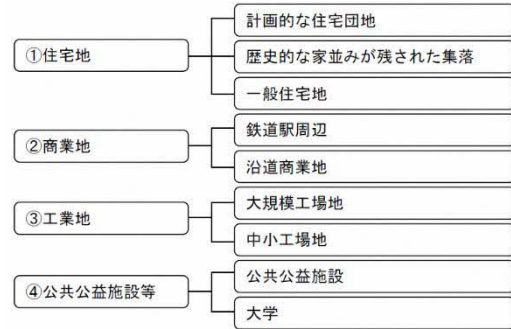
市街地のみどりは対策をしなければ開発等によって減少していきまいます。市街地等を対象に緑化を推進するためには、みどりの土地利用の特性に応じたきめ細やかに取り組みを設定する必要があります。

ここでは、市域全体の特に市街地を対象として、「みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進」を重点テーマとして設定します。



## ■実施する取り組み

みどりの土地利用の特性について、右図の①～④のように4つに分類し、さらに9つの区分に細分化した上で、みどりの土地利用ごとに取り組みのパッケージを設定します。



### ① 住宅地

#### ◆ 計画的な住宅団地

- 3-8 遊びやレクリエーションを通じて自然を学ぶ場所の創出
- 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- 4-3 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
- 4-4 良質なみどりの保全策の導入検討

#### ◆ 歴史的な家並みが残された集落

- 2-26 開発時の緑地確保策の拡充検討
- 2-33 防災協力農地制度の検討
- 2-28 防災協力農地制度の検討
- 2-32 地域制緑地の指定継続や拡大検討
- 2-34 市民団体との協働によるまちなかの貴重なみどりの周知・PR
- 3-21 歴史資源と調和したみどりの保全
- 4-1 庭の花壇や生垣の増加、壁面緑化の促進
- 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- 4-3 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
- 4-4 良質なみどりの保全策の導入検討

#### ◆ 一般住宅地

- 2-24 ため池の保全策の検討
- 2-26 開発時の緑地確保策の拡充検討
- 2-33 防災協力農地制度の検討
- 2-28 防災協力農地制度の検討
- 3-2 小規模公園の統廃合の検討
- 3-8 遊びやレクリエーションを通じて自然を学ぶ場所の創出
- 3-9 一時的な避難場所や広域避難場所の充実
- 3-10 ポケットパークの整備
- 3-11 公園利用者のマナー向上への支援
- 3-15 多様な主体との連携による生態系に配慮した維持管理施策の検討
- 3-18 沿道住民との協働による街路樹の維持管理の促進
- 4-1 庭の花壇や生垣の増加、壁面緑化の促進
- 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- 4-3 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
- 4-13 市民が応用できる緑化方法の紹介やモデルとなる緑化の推進

② 商業地

◆ 鉄道駅周辺

- 4-5 みどりのスポンサー制度の導入検討
- 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 4-8 敷地内の多様なみどりの創出

◆ 沿道商業地

- 3-17 沿道敷地の緑化指導
- 4-5 みどりのスポンサー制度の導入検討
- 4-8 敷地内の多様なみどりの創出

③ 工業地

◆ 大規模工場地

- 4-9 敷地内の優れたみどりの一般公開の検討
- 4-10 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 4-11 敷地内の多様なみどりの創出

◆ 中小工場地

- 4-10 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
- 4-11 敷地内の多様なみどりの創出

④ 公共公益施設等

◆ 公共公益施設

- 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討
- 4-15 敷地内の多様なみどりの創出

◆ 大学

- 4-16 大学のみどりの保全の仕組みづくり
- 4-17 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討

イメージ図



■ 個別指標

| 指標                         | 現況<br>令和5年度(2023) | 第3次目標年次<br>令和9年度(2027) |
|----------------------------|-------------------|------------------------|
| 地区計画や緑地協定など、敷地の緑化を義務付けた区域数 | 5件(累積)            | 7件(累積)(増加)             |
| 花と緑のまちづくり事業の実施件数           | 20件(累積)           | 28件(累積)(増加)            |
| 第二京阪道路以西の緑被率               | 28.6%             | 28.6%(現状維持)            |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく〈守り、活かすみどり〉

取り組みの基本方向：２）水辺地の保全・活用

|       |  |      |               |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-24 ため池の保全策の検討                                  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |       |      |     |    | ●  |
|       | ため池の保全   |      | 担当            | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 風致地区への指定や地域住民との連携による維持管理策の検討など、ため池の保全策について検討します。 |      |               |       |      |     |    |    |

#### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考   |
|------------------------|---|-------|-------|-------|--|
|                        | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 枚方市ため池管理マニュアルの策定(R3.3) | <br>(続) ため池の保全の支援 |       |       |       | ○ため池の改修や整備への補助金交付や管理マニュアルの公開などため池の保全の支援を行う。<br>○地域の理解が得られるよう、ため池防災も推進。 |

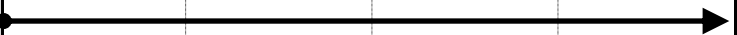
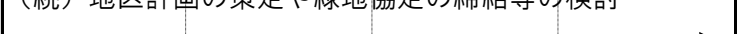
### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく〈守り、活かすみどり〉

取り組みの基本方向：３）農地の保全・活用

|       |  |      |               |               |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-26 開発時の緑地確保策の拡充検討  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |               |      |     |    | ●  |
|       | 農地の保全  |      | 担当            | みち・みどり室、都市計画課 |      |     |    |    |
| 概要    | 農地や社寺林・孤立林等での宅地開発については、開発時の現状のみどりへの配慮、緑化地域の指定・緑地協定の締結を促進していきます。<br>また、消失・減少するみどりを補うため、大阪府自然環境保全条例による緑化指導を進めるとともに、新たな緑化基準の導入や緑化条例の制定について検討します。<br>加えて、敷地内で不足する緑地を敷地外で確保する仕組みの導入について検討します。 |      |               |               |      |     |    |    |

#### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                          | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                                 |
|---|--|-------|-------|-------|------------------------------------|
|   | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                    |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>改正(R4.1)             | <br>(続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導 |       |       |       | ○条例に基づいた緑化指導を実施することにより、一定の緑地を確保する。 |
| 東田宮山之上地区にて<br>緑化率の最低限度を定<br>める地区計画策定<br>(R2.10) | <br>(続) 地区計画の策定や緑地協定の締結等の検討          |       |       |       | ○地区計画等の都市計画決定について、提案があれば協議を行う。     |

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：３）農地の保全・活用

|       |  |      |               |       |          |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|-------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-28 防災協力農地制度の検討<br>農地の保全  | 【新規】 | 実施主体          | 市民    | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○     |          |     |    | ●  |
|       |  |      | 担当            | 農業振興課 |          |     |    |    |
| 概要    | 災害時において、農地を地域の避難場所、資材置場、仮設住宅建設用地等として活用できるようにするため、防災協力農地制度を検討します。 |      |               |       |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考                                       |
|------------------------|------------------------|-------|-------|-------|--|
|                        | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 防災協力農地制度の策定(R3～)       | <br>(続) 防災協力農地制度の実施    |       |       |       | 農地所有者の協力のもと、災害時に農地を防災のために活用できるよう制度周知を行う。 |

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：４）社寺林・孤立林等の保全・活用

|       |   |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-32 地域制緑地の指定継続や<br>拡大検討<br>社寺林・孤立林等の保全   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |          |     |    | ●  |
|       |   |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 市街地やその周辺部における社寺林・孤立林等は、貴重なみどりとして保全していく観点から、地域森林計画対象民有林の指定を継続し、保存樹木・樹林の指定範囲の拡大を検討します。<br>また、市民緑地制度や緑地保全地域制度、管理協定制制度や景観重要樹木の指定など、法規制による新たなみどりの保全策の導入を検討します。 |      |               |         |          |     |    |    |

### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                              |       |       |       | 備考  |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|---|
|                          | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 保存樹林保全事業(R3～R5)による危険木の撤去 | <br>(続) 補助金交付による保存樹等への保全支援<br>(続) 保存樹木・樹林の指定の継続及び検討 |       |       |       | ○保存樹等の指定継続や補助金交付により貴重なみどりを保全していく。<br>○景観重要樹木の指定については、地域要望があればその都度検討を行う。 |

### <保存樹木・樹林について>

良好な都市環境を守り、美観風致を維持するため、市が指定した樹木や樹林のことです。「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、健全かつ樹容が美観上特にすぐれている樹木や樹林を選定しています。令和6年3月現在、保存樹木は11本、保存樹林は11か所です。

### <景観重要樹木について>

景観法に基づき、良好な景観を形成している樹木を指定するものです。



### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：4) 社寺林・孤立林等の保全・活用

|       |   |      |               |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-33 開発時の緑地確保策の拡充<br>検討(2-26 再掲)  | 【拡充】 | 実施主体          |          |     |    |    |
|       |   |      | 市民            | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 社寺林・孤立林等の保全   |      | ●実施<br>○支援・参加 |          |     |    |    |
|       |   | 担当   | みち・みどり室、都市計画課 |          |     |    |    |
| 概要    | <p>農地や社寺林・孤立林等での宅地開発については、開発時の現状のみどりへの配慮、緑化地域の指定・緑地協定の締結を促進していきます。</p> <p>また、消失・減少するみどりを補うため、大阪府自然環境保全条例による緑化指導を進めるとともに、新たな緑化基準の導入や緑化条例の制定について検討します。</p> <p>加えて、敷地内で不足する緑地を敷地外で確保する仕組みの導入について検討します。</p> |      |               |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                          | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)           |       |       |       | 備考   |
|---|----------------------------------|-------|-------|-------|--|
|   | 令和6年度                            | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>改正(R4.1)             | (続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導 |       |       |       | ○条例に基づいた緑化指<br>導を実施することにより、一<br>定の緑地を確保する。 |
| 東田宮山之上地区にて<br>緑化率の最低限度を定<br>める地区計画策定<br>(R2.10) | (続) 地区計画の策定や緑地協定の締結等の検討          |       |       |       | ○地区計画等の都市計画<br>決定について、提案があれば<br>協議を行う。     |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：4) 社寺林・孤立林等の保全・活用

|       |   |      |               |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-34 市民団体との協働による<br>まちなかの貴重なみどりの<br>周知・PR                                 | 【新規】 | 実施主体          |          |     |    |    |
|       |   |      | 市民            | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 社寺林・孤立林等の活用   |      | ●実施<br>○支援・参加 |          |     |    |    |
|       |   | 担当   | みち・みどり室       |          |     |    |    |
| 概要    | <p>まちなかの貴重なみどりを多くの市民に周知・PR するため、市民団体とともに社寺林の歴史や由来を調査し、紹介看板の設置などを進めます。</p> |      |               |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績       | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)    |       |       |       | 備考  |
|------------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|---|
|                              | 令和6年度                     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 保存樹林実態調査の<br>実施(H31～R2)      | (新) ホームページを活用した社寺林等のPR 検討 |       |       |       | 市民等の関心を高めていく<br>ため、ホームページ等でま<br>ちなかの貴重なみどりであ<br>る社寺林等を紹介する。 |
| 保存樹林保全事業(R3<br>～R5)についてHP 掲載 |                           |       |       |       |   |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>

取り組みの基本方向：1) 公園の充実

|       |   |      |                       |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-2 小規模公園の統廃合の検討<br>(1-18 再掲)                         | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      |                       |         |      |     |    | ●  |
|       | 公園の再生・再編・整備   |      | 担当                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 地域ニーズに応じた機能を最大限に発揮し、市民が利用しやすい公園にするため、小規模公園の統廃合を検討します。 |      |                       |         |      |     |    |    |

#### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績               | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |           |           |       | 備考                                  |
|--------------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-------|-------------------------------------|
|                                      | 令和6年度                  | 令和7年度     | 令和8年度     | 令和9年度 |                                     |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>見直し(R4.1) | (続) 小規模公園等の活用策の検討      | (新) 事業化検討 | (新) 事業の実施 |       | 小規模公園の活用策についてモデルケースでの検討を行い、事業化を目指す。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちみどり>

取り組みの基本方向：1) 公園の充実

|       |   |      |                       |                 |      |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|-----------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-8 遊びやレクリエーションを通じて<br>自然を学ぶ場所の創出   | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民              | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      |                       | ○               | ●    |     |    | ●  |
|       | 公園の再生・再編・整備   |      | 担当                    | みち・みどり室、スポーツ振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 親水性を兼ね備えた多自然環境を形成し、子ども達が遊びを通じて自然を学ぶ場所を創出するため、山田池公園と穂谷川の一体となった整備を促進します。また、既存の公園や公共未利用地などを活用したプレーパークの設置検討などを進めます。 |      |                       |                 |      |     |    |    |

#### <実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績             | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考   |
|------------------------------------|-------------------------|-------|-------|-------|--|
|                                    | 令和6年度                   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| ○山田池公園・穂谷川の整備完了 (H31.3)            |                         |       |       |       | ○公園や野外活動センター等を活用したレクリエーションを通じて自然を学ぶイベント等を実施。<br><br>○香里ヶ丘プレーパークの運営支援は継続。 |
| ○公園や野外活動センター等でのイベント実施 (通年)         | (続) 遊びを通じて自然を学ぶイベント等の実施 |       |       |       |  |
| ○香里ヶ丘プレーパークについて実行委員会による自主運営化 (R5～) |                         |       |       |       |  |

<「プレーパーク」とは> (みどりの基本計画P 参考-35 より抜粋)

禁止事項をできるだけ少なくし、プレーリーダーを配置しつつ、子どもが自分の責任で自由に遊ぶことをモットーにした遊び場。地域住民やボランティアで自主運営しているものが多い。

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（３）身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：１）公園の充実

|       |   |      |               |                       |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|-----------------------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-9 一時的な避難場所や<br>広域避難場所の充実  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民                    | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |                       |          |     |    | ●  |
|       | 公園の再生・再編・整備   |      | 担当            | 危機管理対策推進課、みち・みどり<br>室 |          |     |    |    |
| 概要    | 公園の防災機能を向上させ、地域の防災力を高めるため、備蓄倉庫など防災設備の設置、延焼遮断帯となる緑化推進など、身近な公園について一時的な避難場所としての機能の充実強化を進めます。<br>また、災害時における広域避難場所や災害救助活動の拠点として、淀川河川公園や山田池公園の整備を促進します。 |      |               |                       |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績            | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考                                |
|-----------------------------------|------------------------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
|                                   | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                   |
| 防災設備の相談受付<br>(通年)<br>かまどベンチ設置(R4) | (続) 地域のニーズに応じた防災設備の設置等 |       |       |       | 各自治会等からの備蓄倉庫など防災設備の設置に関する相談受付を行う。 |

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（３）身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：１）公園の充実

|       |  |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-10 ポケットパークの整備  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |          |     |    | ●  |
|       | 公園の再生・再編・整備  |      | 担当            | 道路河川整備課 |          |     |    |    |
| 概要    | 地域住民の交流の場や疲れたときにちょっと休憩できる場所として、公共施設と接する部分や交差点部などへ、ベンチ・四阿・シンボルツリーなどを備えたポケットパークの整備を進めます。 |      |               |         |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績          | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|---------------------------------|------------------------|-------|-------|-------|--|
|                                 | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 北山通線等の<br>ポケットパーク整備の<br>検討(～R5) | (新) ポケットパークの整備         |       |       |       | ○令和6年度に北山通線にてポケットパークの整備を実施。<br>○道路整備時にポケットパークの整備を検討。 |
|                                 | (続) ポケットパークの整備の検討      |       |       |       |  |

<「ポケットパーク」とは>（みどりの基本計画P参考-35より抜粋）

○道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。

○主に商業地や住宅地の一角に配置される。



出屋敷のポケットパーク（H28整備）

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：1) 公園の充実

|       |  |                       |         |      |     |    |    |
|-------|--|-----------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-11 公園利用者のマナー向上への支援<br>【新規】   | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |                       | ○       | ○    |     |    | ●  |
|       | 適切な維持管理  | 担当                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 公園利用者のマナー向上に向けて、地域住民や市民団体などによるわかりやすいデザインの注意看板や子どもによる手づくり看板の作成・設置、マナーブックの作成・配布などの支援を進めます。 |                       |         |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績               | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                     |
|--------------------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|------------------------|
|                                      | 令和6年度                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                        |
| ニッパーク岡東中央のデジタルサイネージでのマナー向上の呼びかけ(R4～) | (続) 公園特性に合わせたマナー向上の支援の実施 |       |       |       | 公園特性に合わせた啓発看板の設置などを行う。 |

## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：1) 公園の充実

|       |   |                       |         |      |     |    |    |
|-------|---|-----------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-15 多様な主体との連携による生態系に配慮した維持管理施策の検討<br>【新規】  | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |                       | ○       | ○    |     |    | ●  |
|       | 適切な維持管理   | 担当                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 公園の適切な維持管理により、生態系に配慮したみどりが確保されるよう、貴重な野草の刈り取り防止、鳥や昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残し、照度確保に配慮した枝打ちや間伐など、市民や市民団体などと連携して取り組める仕組みについて検討します。 |                       |         |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                             | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)    |       |       |       | 備考                                      |
|--|---------------------------|-------|-------|-------|---|
|  | 令和6年度                     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| みどりの講習会での情報提供の実施(R5～)<br>市民からの提案による公園内の希少植物の保全(R4) | (続) 市民団体等への生態系に関する情報提供の実施 |       |       |       | アダプト団体対象のみどりの講習会で、外来種などの生態系に関する情報提供を行う。 |

<みどりの講習会での実施内容>

(R5 実績)

○外来種であるオオキンケイギクとクビアカツヤカミキリの紹介を実施しました。

○公園内で発見した場合は、市へ連絡するよう呼びかけました。

○オオキンケイギク



○クビアカツヤカミキリ



写真提供 (地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>

取り組みの基本方向：2) 道路・河川のネットワークの充実

|       |  |      |                              |    |          |     |    |    |
|-------|--|------|------------------------------|----|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | <b>3-17 沿道敷地の緑化誘導</b>  | 【継続】 | <b>実施主体</b><br>●実施<br>○支援・参加 | 市民 | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 道路沿道のみどりの充実  |      | <b>担当</b>                    | ○  |          |     |    | ●  |
| 概要    | 街路樹等と合わせて沿道敷地を緑化し、連続性のある美しいみどりの空間を形成するため、緑地協定の締結や地区計画の策定の検討、みどりの風促進区域における民有地の緑化推進、花と緑のまちづくり事業や緑化樹木配付事業の推進などにより市民や事業者による沿道敷地の緑化誘導を進めます。 |      |                              |    |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|--|------------------------|-------|-------|-------|--|
|  | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 花と緑のまちづくり事業<br>○第1次: 8件実施<br>○第2次: 12件実施 | (続) 花と緑のまちづくり事業の支援     |       |       |       | ○市民や事業者による沿道敷地の緑化誘導を重点的に進める。<br>○府緑化樹配付事業は、市町村も協力して配付を行う。<br>○大阪府については府緑化樹配付事業だけでなく、街路樹の整備や補植、みどりの風促進区域における事業PR等を実施。 |
| 府緑化樹配付事業について、配付対象を高木のみから低木やつる植物も追加(R3～)  | (続) 市による府緑化樹配付事業のPR、実施 |       |       |       |  |
|  | (続) 大阪府の緑化推進事業のPR、実施   |       |       |       |  |

<「みどりの風促進区域」とは> (みどりの基本計画P参考-36より抜粋)

○大阪にみどりを増やすため「みどりの太い軸」をつくらうとする取り組みで、道路や河川を中心に、一定幅(道路や河川の両側概ね100m)の沿線民有地を含む区域。枚方市では、京都守口線等の一部が指定されている。

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>

取り組みの基本方向：2) 道路・河川のネットワークの充実

|       |   |      |                              |    |          |     |    |    |
|-------|---|------|------------------------------|----|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | <b>3-18 沿道住民との協働による街路樹の維持管理の推進</b>  | 【拡充】 | <b>実施主体</b><br>●実施<br>○支援・参加 | 市民 | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       | 適切な維持管理   |      | <b>担当</b>                    | ○  |          |     |    | ●  |
| 概要    | 街路樹の電線との交錯や歩道の根上りなどを改善するため、街路樹の定期的な点検と適切な養生・更新を進めます。また、シンボルとなる道路での2段階剪定の導入検討、低木・地被類による植栽整備や落ち葉の少ない樹種の選定など、沿道状況に配慮した剪定・整枝や緑化に取り組みます。<br>合わせて、街路樹の落ち葉や害虫の発生などについて沿道住民や事業者の理解が深まるよう、紅葉の魅力のPRや地域での落ち葉清掃イベントの実施などを促進します。 |      |                              |    |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考  |
|------------------------|------------------------|-------|-------|-------|---|
|                        | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 街路樹維持管理方針の策定(R6.3)     | (続) 沿道住民と連携した街路樹の管理の検討 |       |       |       | 地域からの要望等や新たに策定した街路樹維持管理方針に基づいて、街路樹の適切管理を行う。 |
|                        | (続) 定期的な点検等による街路樹の維持管理 |       |       |       |   |

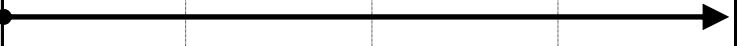
## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(3) 身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

取り組みの基本方向：2) 道路・河川のネットワークの充実

|       |   |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 3-21 歴史資源と調和したみどりの<br>保全  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ●       |          |     |    | ●  |
|       | 歴史資源に調和したみどりの保全   |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 旧街道沿いに残る歴史資源と市街地のみどりの調和を保全していくため、市民の協力を得つつ、社寺林やお屋敷の庭木などの保存樹木・樹林への指定検討を進めます。 |      |               |         |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考   |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|--|
|                          | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 保存樹木・樹林の指定について新規相談はなかった。 | (続) 保存樹木・樹林の指定の継続及び検討<br> |       |       |       | 市民等からの情報提供をもとに、保存樹木・樹林の指定の継続及び新たな指定の検討を行う。 |

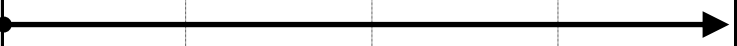
## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

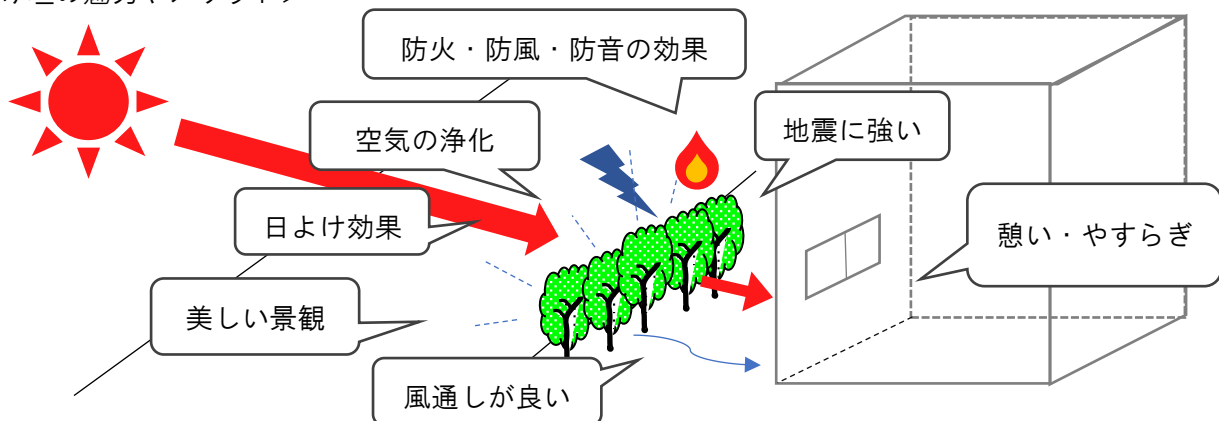
取り組みの基本方向：1) 住宅地の緑化

|       |  |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-1 庭の花壇や生け垣の増加、<br>壁面緑化の促進  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       |          |     |    | ●  |
|       | 住宅地のみどりの創出   |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 市街地の緑化を促進し、みどりを感じられる歩行空間が形成されるよう、庭における花壇づくりや植樹、壁面緑化、老朽化したブロック塀の生け垣への変更を促進するとともに、生け垣の魅力やメリットの周知、花と緑のまちづくり基金の施設緑化事業による支援などを進めます。 |      |               |         |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                   |
|--|--|-------|-------|-------|----------------------|
|  | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                      |
| 花と緑のまちづくり事業<br>○第1次: 8件実施<br>○第2次: 12件実施 | (続) 花と緑のまちづくり事業による支援<br> |       |       |       | 事業PRにより、まちなか緑化を促進する。 |

<生け垣の魅力やメリット>



### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：１）住宅地の緑化

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       | ○    | ○   |    | ●  |
|       | 住宅地のみどりの創出   |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 地域住民が憩い交流できる場として、小規模公園や民有地、公共未利用地などを活かした地域交流の場づくりを、花と緑のまちづくり事業を活用して支援します。<br>また、行政が仲介して未利用地を無償で借り上げ、そのスペースを地域住民や市民団体が主体的に緑化し、管理が行える仕組みづくりを検討します。 |      |               |         |      |     |    |    |

#### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                  | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |            |           |       | 備考                                  |
|---|--------------------------|------------|-----------|-------|-------------------------------------|
|   | 令和6年度                    | 令和7年度      | 令和8年度     | 令和9年度 |                                     |
| 花と緑のまちづくり事業による地域交流の場となる拠点づくりを支援(H26～R3) | (続) 地域住民と連携した活用策の検討      | (新) 事業化の検討 | (新) 事業の実施 |       | 小規模公園の活用策についてモデルケースでの検討を行い、事業化を目指す。 |
| アダプト活動団体への清掃用具の提供等の支援(通年)               | (続) 市民団体等との協働による緑化活動への支援 |            |           |       | 公園アダプト活動への支援を行う。                    |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：１）住宅地の緑化

|       |   |      |               |               |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-3 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進  | 【新規】 | 実施主体          | 市民            | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○             |      |     |    | ●  |
|       | 住宅地のみどりの創出  |      | 担当            | 都市計画課、みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 地域コミュニティなどを単位とした緑化推進をより高めていくため、市民や事業者などによる緑化地域の指定や緑地協定の締結など、地域制緑地を活用したまちなかのみどりづくりを進めます。 |      |               |               |      |     |    |    |

#### ＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績          | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考                             |
|---------------------------------|-------------------------|-------|-------|-------|--------------------------------|
|                                 | 令和6年度                   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                |
| 緑地協定の締結について検討したが、対象となる候補地はなかった。 | (続) 緑化地域の指定や緑地協定の締結等の検討 |       |       |       | 緑化地域等の都市計画決定については、提案があれば協議を行う。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：１）住宅地の緑化

|       |   |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-4 良質なみどりの保全策の導入<br>検討   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○       |          |     |    | ●  |
|       | 住宅地のみどりの保全  |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | まちなかの良質なみどりを保全していく方策として、緑地保全地域の指定、保存樹木・樹林の指定など、優れたみどりの保全策の導入を検討します。 |      |               |         |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績           | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                          |       |       |       | 備考                                     |
|----------------------------------|---|-------|-------|-------|--|
|                                  | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 保存樹林保全事業<br>(R3～R5)による<br>危険木の撤去 | (続) 補助金交付による保存樹等への保全支援<br>(続) 保存樹木・樹林の指定の継続及び検討 |       |       |       | 保存樹等の指定継続や補助金交付により、まちなかの良質なみどりを保全していく。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |  |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-5 みどりのスポンサー制度の導入<br>検討（1-16 再掲）  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |          |     |    | ●  |
|       | 商業地の緑化   |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 緑化推進に民間力を活用していく観点から、ネーミングライツの販売や広告・社名入りの街路樹・花壇設置など、事業者などと連携したみどりのスポンサー制度の導入を検討します。 |      |               |         |          |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                    | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考                                   |
|---|------------------------|-------|-------|-------|--------------------------------------|
|   | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                      |
| ネーミングライツの<br>公募開始<br>○公園 :H30～<br>○駅前花壇:H30～<br>○公園施設:R5～ | (続) 公園・花壇等のネーミングライツの実施 |       |       |       | みどりに関わる募集施設の拡大とネーミングライツパートナーの増加を目指す。 |



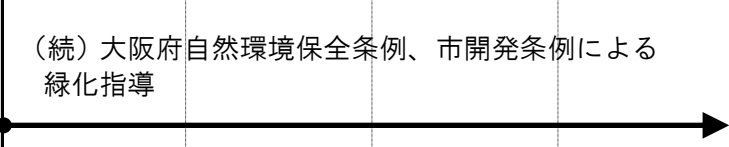
### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討<br>商業地の緑化  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |      | ●   |    | ●  |
|       |  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種の選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として新たな緑化条例の導入を検討します。<br>また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。 |      |               |         |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績              | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考  |
|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|---|
|                                     | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>改正(R4.1) | (続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導<br> |       |       |       | 条例に基づいた緑化指導<br>を実施することにより、一定<br>の緑地を確保する。 |

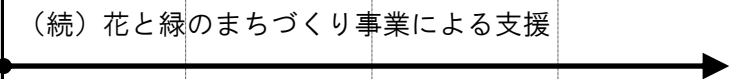
### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |   |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-8 敷地内の多様なみどりの創出<br>商業地の緑化   | 【継続】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |      | ●   |    | ●  |
|       |   |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 限られたスペースの中での緑化を進めていく必要があることから、花と緑のまちづくり事業などを活用し、地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援します。 |      |               |         |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                       |
|--|--|-------|-------|-------|--------------------------|
|  | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                          |
| 花と緑のまちづくり事業<br>○第1次: 8件実施<br>○第2次: 12件実施 | (続) 花と緑のまちづくり事業による支援<br> |       |       |       | 事業PRにより、まちなか緑<br>化を促進する。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |   |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-9 敷地内の優れたみどりの一般公開の検討  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |      | ●   |    | ●  |
|       | 工業地の緑化  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 市民が普段見ることができない敷地内の優れたみどりを楽しむことができるよう、事業者の協力を得つつ、開花時期にあわせた一般公開の協定締結、おおさか生物多様性パートナー協定締結など、敷地内の優れたみどりの一般公開の制度の導入について検討します。 |      |               |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績  | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考  |
|---|------------------------|-------|-------|-------|---|
|   | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 市内にある優れたみどりとして受賞した施設<br>○コマツ製作所<br>大阪工場コマツ里山<br>○枚方市総合文化芸術センター<br>○関西外国語大学<br>御殿山キャンパス・グローバルタウン | (新) 市内の優れたみどりに関する情報発信  |       |       |       | 市民がみどりを楽しみ、様々な場所での緑化の推進を図るため、工業地に限らず市内の優れたみどりに関する情報発信を行う。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |   |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-10 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |      | ●   |    | ●  |
|       | 工業地の緑化  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種の選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として、工場立地法との整合を図りながら、新たな緑化条例の導入を検討します。<br>また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。 |      |               |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績              | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)           |       |       |       | 備考                                |
|-------------------------------------|----------------------------------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
|                                     | 令和6年度                            | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                   |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>改正(R4.1) | (続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導 |       |       |       | 条例に基づいた緑化指導を実施することにより、一定の緑地を確保する。 |


### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：２）商業地・工業地の緑化

|       |   |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-11 敷地内の多様なみどりの創出<br>(4-8 再掲)  | 【継続】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |          | ●   |    | ●  |
|       | 工業地の緑化  |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 限られたスペースの中での緑化を進めていく必要があることから、花と緑のまちづくり事業などを活用し、地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援します。 |      |               |         |          |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                   |
|--|--|-------|-------|-------|----------------------|
|  | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                      |
| 花と緑のまちづくり事業<br>○第1次：8件実施<br>○第2次：12件実施 | (続) 花と緑のまちづくり事業による支援<br> |       |       |       | 事業PRにより、まちなか緑化を促進する。 |

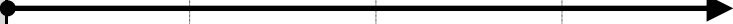
### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：３）公共公益施設の緑化

|       |   |      |               |         |          |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-13 市民が応用できる緑化方法の<br>紹介やモデルとなる緑化の推進  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民<br>団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |          |     |    | ●  |
|       | 公共公益施設のみどりの創出   |      | 担当            | みち・みどり室 |          |     |    |    |
| 概要    | 市民が手軽に自ら緑化に取り組む事ができるよう、育てやすい樹種の選定や生育方法の紹介、樹名板の設置、公共公益施設で実践した緑化方法の紹介やモデルとなる緑化手法の普及啓発を進めます。 |      |               |         |          |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考  |
|--|---|-------|-------|-------|---|
|  | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| みどりを楽しむための<br>菊苗育成講座の<br>動画作成(R2)<br><br>講習会などでの<br>樹種選定や生育方法<br>などの紹介(通年) | (続) 公共公益施設での実践に基づく生育方法の紹介<br> |       |       |       | ○新生児誕生記念苗木で<br>配付している樹種を実際に<br>生育し、HPの改良を検討。<br>○講習会で紹介した内容を<br>HPで紹介することも検討。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：３）公共公益施設の緑化

|       |   |      |               |                        |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|------------------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討  | 【新規】 | 実施主体          | 市民                     | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 |                        |      |     |    | ●  |
|       | 公共公益施設のみどりの創出   |      | 担当            | みち・みどり室、建築課、各公共公益施設所管課 |      |     |    |    |
| 概要    | 公共公益施設内の緑化を積極的に推進するため、現状を勘案しつつ、新築時の緑化率目標を現行の20%から30%へ引き上げることを検討し、運用基準を作成します（改築・増築時は現行の20%）。 |      |               |                        |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                                | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)        |       |       |       | 備考                   |
|---|-------------------------------|-------|-------|-------|----------------------|
|   | 令和6年度                         | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                      |
| 公共公益施設の緑化運用基準を30%に引き上げ策定（H29）<br>新基準にて枚方市総合文化芸術センター整備 | <br>（続）公共公益施設の緑化運用基準に基づく緑化の推進 |       |       |       | 基準に基づく緑化指導及び施設整備を実施。 |

### 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：（４）花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：３）公共公益施設の緑化

|       |  |      |               |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 4-16 大学のみどりの保全の仕組みづくり  | 【新規】 | 実施主体          | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |         |      |     | ●  | ●  |
|       | 公共公益施設のみどりの保全  |      | 担当            | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 地域のシンボルとして、大学と連携して、大学敷地内のまとまったみどりを保全していくため、緑地保全の覚書・協定締結、保存樹木・樹林の指定などを進めます。 |      |               |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績    | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                   |       |       |       | 備考  |
|---------------------------|--|-------|-------|-------|---|
|                           | 令和6年度                                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 大学敷地内のみどりの保全に関する要望等はなかった。 | <br>（新）大学のみどりの保全に関する調査<br>（新）保全のための支援策検討 |       |       |       | 大学敷地内のみどりの保全について、ニーズ把握や協力内容についてヒアリングを行い、情報発信や保存樹等の指定などの支援策について検討していく。 |


## 重点テーマⅢ：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

基本方針：(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

取り組みの基本方向：3) 公共公益施設の緑化

|       |  |      |                              |         |      |     |    |    |
|-------|--|------|------------------------------|---------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | <b>周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討</b><br>(4-7 再掲)   | 【拡充】 | <b>実施主体</b><br>●実施<br>○支援・参加 | 市民      | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      |                              |         |      |     | ●  | ●  |
|       | 公共公益施設のみどりの保全  |      | <b>担当</b>                    | みち・みどり室 |      |     |    |    |
| 概要    | 大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種の選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として新たな緑化条例の導入を検討します。<br>また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。 |      |                              |         |      |     |    |    |

＜実施計画＞

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績              | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考  |
|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|---|
|                                     | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 枚方市開発事業等の<br>手続等に関する条例の<br>改正(R4.1) | (続) 大阪府自然環境保全条例、市開発条例による<br>緑化指導  |       |       |       | 条例に基づいた緑化指導<br>を実施することにより、一定<br>の緑地を確保する。 |

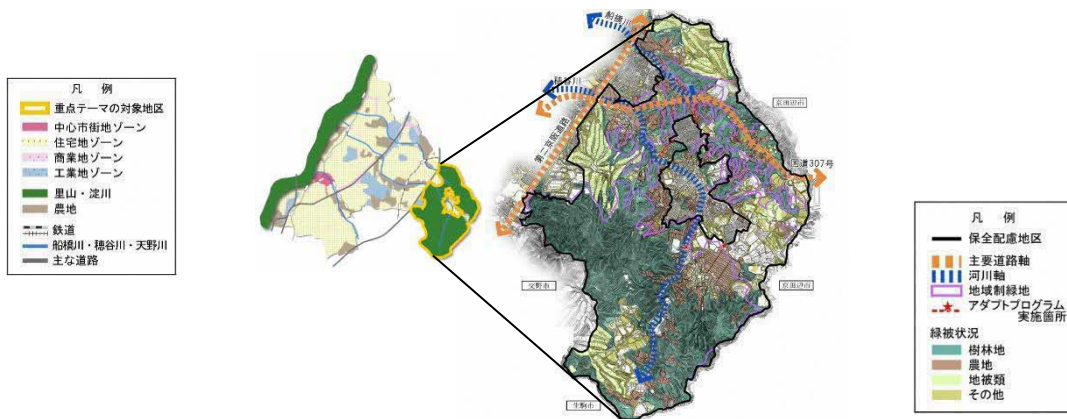
# 重点テーマⅣ：保全配慮地区

## ■考え方

「保全配慮地区」は、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区であり、本計画では東部の里山を指定します。

東部の里山には、生駒山地や山麓の里山が広がり、樹林地や棚田、ため池などのみどりに貴重な動物や昆虫が生育し、人と自然の長い時間をかけた関わり合いの中で、豊かな自然環境や生態系が形成されています。また、市民が身近に豊かなみどりに触れることができる場所でもあります。

一方では、少子高齢化や人口減少の進行、産業構造の変化などに伴い、みどりの担い手が減少し、みどりの質の低下が懸念されている地区のため、重点テーマとして位置付けて取り組みを進めます。



## ■実施する取り組み

### ① 目標像の共有や多様な主体の連携に関する取り組み

2-6 地元と連携した里山の周知・PR

### ② 市民活動の活性化に関するモデル的な取り組み

2-2 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

### ③ 里山の保全・活用に関する取り組み

2-3 地域制緑地の指定継続や拡大検討

2-7 里山でとれる資源による地産地消の促進

2-8 自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用

2-9 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用

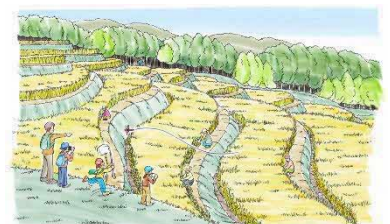
2-10 市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり

2-13 市民活動の誘発と支援

2-15 里山での営農支援制度の導入検討

## ■個別指標

| 指標                          | 現況<br>令和5年度(2023) | 第3次目標年次<br>令和9年度(2027) |
|-----------------------------|-------------------|------------------------|
| 里山を環境学習の場として利用する学校数         | 0校                | (増加)                   |
| 里山を社会貢献活動(CSR)の場として利用する事業者数 | 6社                | (増加)                   |
| 第二京阪以東の緑被率                  | 77.8%             | 77.8%(現状維持)            |



イメージ図

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |   |      |                       |       |      |     |    |    |
|-------|---|------|-----------------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-2 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討   | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      |                       | ●     | ●    | ●   | ●  | ●  |
|       | 里山の自然環境の保全、維持・回復  |      | 担当                    | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 里山の保全・活用における優れた取り組みが、東部の里山全体に波及して広がるよう、多様な主体とともに先導的に取り組みを進めるモデル地区の導入を検討します。 |      |                       |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考  |
|--|--------------------------|-------|-------|-------|---|
|  | 令和6年度                    | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 東部地域全体をモデル地区として、里山の保全・活用に関する検討を実施(R3～) | (続) 多様な主体との連携による企画検討     |       |       |       | 公共未利用地である元公園墓地用地を里山ボランティア活動の拠点として、多様な主体との連携による新たな取り組みを検討していく。 |
|  | (新) モデル地区での里山の活用手法の検討    |       |       |       |   |
|  | (新) モデル地区での里山ボランティア活動の推進 |       |       |       |   |

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |                       |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-3 地域制緑地の指定継続や拡大検討  | 【拡充】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      |                       | ●     | ●    | ●   | ●  | ●  |
|       | 里山の自然環境の保全、維持・回復   |      | 担当                    | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>里山や農地などの貴重なみどりは、法などを適用することにより保全を図る観点から、地域森林計画対象民有林、農業振興地域（農用地区域）などの既存の地域制緑地について、指定を継続します。</p> <p>また、保全配慮地区を新たに指定するとともに、市民緑地制度や緑地保全地域、特別緑地保全地区や風致地区など新たな法規制によるみどりの保全策の導入を検討します。</p> <p>加えて、里山が将来にわたって適切に管理され、市民が誇れる美しい財産となるよう、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった異なる主体間の連携による維持管理の仕組みづくりを進め、管理協定制度の導入を検討します。</p> |      |                       |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考                                  |
|--|------------------------|-------|-------|-------|-------------------------------------|
|  | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                     |
| みどりの基本計画では東部地域の里山を保全配慮地区として位置付け(H28.3) | (続) 農業振興地域等の指定の継続      |       |       |       | 権利関係が複雑な里山の特性に応じた維持管理の仕組みづくりの検討を継続。 |
|  | (続) 維持管理の仕組みづくりの検討     |       |       |       |                                     |

<「保全配慮地区」とは>

○都市緑地法（第4条第2項第6号）の中で、みどりの基本計画で定めることができることとされている「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のことです。

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |                       |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-6 地元と連携した里山の周知・PR  | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      |                       | ●     | ●    | ○   |    | ●  |
|       | 里山の活用の促進   |      | 担当                    | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>里山の地権者に対して、里山保全への協力要請を行うとともに、保全や維持管理の重要性についての意識啓発を進めます。</p> <p>また、里山の魅力や保全活動について多くの市民に知ってもらえるよう、地域住民や市民団体と連携し、里山のニックネームやキャッチフレーズの作成を検討します。また、ホームページの充実を図り、市広報やフリーペーパーへの掲載、電車やバスへの広告掲示など、地元と連携した里山をPRする広報手段の強化を進めます。</p> |      |                       |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績   | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|--------------------------|------------------------|-------|-------|-------|--|
|                          | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 各地区の森づくり委員会や意見交換会の開催(通年) | (続) 地権者への協力要請・意識啓発     |       |       |       | ○森づくり委員会において、地権者への意識啓発を行う。<br>○広報ひらかたやHP、SNS等を活用したPRを行う。 |
| 里山保全の啓発イベントや周知等を実施(通年)   | (続) 効果的なPR内容の検討及び実施    |       |       |       |  |

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |                       |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-7 里山でとれる資源による地産地消の促進   | 【拡充】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      |                       |       |      | ○   |    | ●  |
|       | 里山の活用の促進   |      | 担当                    | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | <p>農産物や木材、竹など里山でとれた資源を多くの人に知ってもらえるよう、産地直売所の拡大や資源を活用する方策を検討し、スーパーやレストランなどの事業者と連携して、地産地消を進めます。</p> |      |                       |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考                                  |
|------------------------|------------------------|-------|-------|-------|-------------------------------------|
|                        | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                     |
| 農産物等の販売イベントの実施(通年)     | (続) ふれあい朝市(野菜の直販)の支援   |       |       |       | 地元の農家が栽培・収穫したタケノコやさつまいもなどの農産物販売を促進。 |



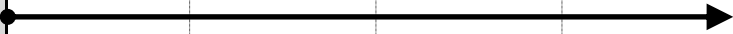
## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |   |      |               |                           |      |     |    |    |
|-------|---|------|---------------|---------------------------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-8 自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用  | 【拡充】 | 実施主体          | 市民                        | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |   |      | ●実施<br>○支援・参加 | ○                         | ●    |     |    | ●  |
|       | 里山の活用の促進  |      | 担当            | 農業振興課、教育指導課、環境政策課、スポーツ振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 里山を自然観察や森林療法、健康増進の場、あるいは学校の環境学習や生涯学習の場などさまざまな場面で活用していくことができるよう、環境出前授業などの実施と合わせて、市民団体との協働により里山や野外活動センターの積極的な活用を進めます。 |      |               |                           |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                 | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)  |       |       |       | 備考                              |
|--|---|-------|-------|-------|---------------------------------|
|  | 令和6年度   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                                 |
| 森林ヨガ(R5～)や里山ウォーキング、自然観察会、ハイキング(通年)等を実施 | (続) 自然観察、森林療法、健康増進等の場としての活用<br> |       |       |       | 里山の魅力を発信するため、さまざまな場面での里山の活用を図る。 |

○森林ヨガ



○里山ウォーキング



## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |               |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|---------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-9 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用                                   | 【拡充】 | 実施主体          | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      | ●実施<br>○支援・参加 |       | ●    | ●   | ●  | ●  |
|       | 里山の活用の促進   |      | 担当            | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 環境への意識の高まりとともに注目される事業者の社会・環境貢献活動（CSR活動）や社員教育の場として、里山の活用を促進します。 |      |               |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績           | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)   |       |       |       | 備考                           |
|----------------------------------|--|-------|-------|-------|------------------------------|
|                                  | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |                              |
| 里山でCSR活動を行っている事業者数(H27:3社→R5:6社) | (続) 事業者へのPR<br>(続) 事業者と受け入れ先のマッチング<br> |       |       |       | 公民連携プラットフォームを活用した事業者へのPRを実施。 |

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |                       |         |               |     |    |         |
|-------|--|------|-----------------------|---------|---------------|-----|----|---------|
| 取り組み名 | 2-10 市民団体との協働による<br>誰もが里山の魅力を<br>体験できる場所づくり  | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民<br>○ | 市民<br>団体<br>● | 事業者 | 大学 | 行政<br>● |
|       | 里山の活用の促進   |      | 担当                    | 農業振興課   |               |     |    |         |
| 概要    | 子どもから高齢者まで誰もが里山の魅力を体験できるよう、公共未利用地などを活用したプレーパークの整備検討やインストラクターの養成、体験イベントの開催などを市民団体との協働により進めます。 |      |                       |         |               |     |    |         |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績      | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)                           |       |       |       | 備考   |
|-----------------------------|--|-------|-------|-------|--|
|                             | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 里山の魅力が体験できる「里山楽校」等の講座実施（通年） | (続) 市民団体との協働による公共未利用地の整備<br>(新) 里山体験イベントの調査・企画検討 |       |       |       | 森林ボランティア育成事業により、公共未利用地である元公園墓地用地を整備し、里山の魅力を体験できる場所づくりを進める。 |

## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：（２）枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

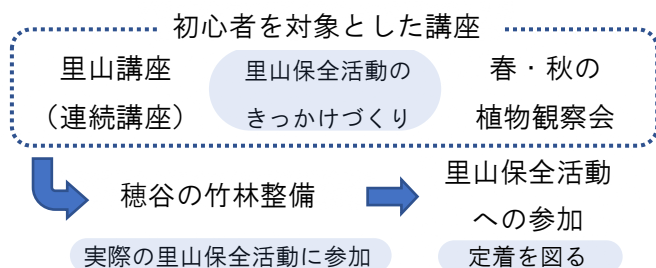
取り組みの基本方向：１）里山の保全・活用

|       |  |      |                       |         |               |          |         |         |
|-------|--|------|-----------------------|---------|---------------|----------|---------|---------|
| 取り組み名 | 2-13 市民活動の誘発と支援<br>(1-1 再掲)  | 【拡充】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民<br>○ | 市民<br>団体<br>● | 事業者<br>○ | 大学<br>○ | 行政<br>● |
|       | 維持管理の強化  |      | 担当                    | 農業振興課   |               |          |         |         |
| 概要    | 市民がみどりに関する活動に参加するきっかけにつながり、みどりへの関心が高まるよう、市民団体との協働によるボランティア講座の開催やボランティア体験制度の導入など、市民団体の創設支援や育成を進めます。 |      |                       |         |               |          |         |         |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                        | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度) |       |       |       | 備考   |
|---|------------------------|-------|-------|-------|--|
|   | 令和6年度                  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |  |
| 里山保全活動のリーダー育成を目的とした「森林スペシャリスト育成講座」の実施(H30～R2) | (続) 森林ボランティア育成事業の実施    |       |       |       | ○森林ボランティア育成事業では、里山講座や春・秋の植物観察会、各講座の修了生を対象とした穂谷の竹林整備などを行う。<br>○その他、市民団体が継続的に活動できるよう里山活動補助金の交付を行う。 |

<森林ボランティア育成事業のイメージ (R3～)>



○里山講座（連続講座）



○植物観察会（単発講座）



## 重点テーマⅣ：保全配慮地区

基本方針：(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

取り組みの基本方向：1) 里山の保全・活用

|       |  |      |                       |       |      |     |    |    |
|-------|--|------|-----------------------|-------|------|-----|----|----|
| 取り組み名 | 2-15 里山での営農支援制度の導入検討   | 【新規】 | 実施主体<br>●実施<br>○支援・参加 | 市民    | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 |
|       |  |      |                       | ○     | ○    |     |    | ●  |
|       | 維持管理の強化  |      | 担当                    | 農業振興課 |      |     |    |    |
| 概要    | 農地を利用したい市民や市民団体と農地を所有する地権者の間をつなげる制度として、里山・棚田オーナー制度などの導入を検討します。 |      |                       |       |      |     |    |    |

<実施計画>

| 第1次・第2次<br>アクションプランの実績                | 第3次アクションプラン(令和6年度～9年度)        |       |       |       | 備考  |
|---------------------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|---|
|                                       | 令和6年度                         | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |   |
| 棚田地域振興法の活用など里山の営農支援に関する調査・検討(R2～R5)   | (続) 農地中間機構等による市民等と地権者のマッチング促進 |       |       |       | ○市内は農地として利用可能な棚田が少ないため、農地中間機構等を活用して、市民等と地権者の間をつなげる。<br>○援農ボランティア制度や公民連携プラットフォーム等を活用した農地の担い手確保策の検討を行う。 |
| 公民連携プラットフォームを活用した農地を利用したい市民団体の募集(R4～) | (続) 農地の担い手の確保策の検討             |       |       |       |   |